

令和6年度 小・中学校教育課程研究協議会実施要項

1 趣 旨

小・中学校及び義務教育学校における学習指導要領の着実な実施に向けた教育課程の編成及び資質・能力の育成に向けた主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善について協議し、各教科等における授業づくりや指導の工夫等を明らかにするとともに、各学校の教育課程の充実及び各教員の指導力向上に資する。

2 主 催 大分県教育委員会

3 実施内容

(1) 地区別研究協議会の実施

実施回数及び実施期日

- ・以下の日程例を参考に、令和6年4月から令和7年2月の期間に適当な期日を設定すること。
- ・実施回数や実施時期については、各地区の実態に基づき適切に設定すること。
- ・参集による実施が困難な場合は、オンライン開催等による周知・確認を行うなど、工夫して取組を進めること。

<日程例>

1回目(4~5月)	2回目(6~7月)	3回目(8~11月)	4回目(12~2月)
○全体会 ・全体の「改善の重点」等について説明 ○部会別協議会 ・各教科等の「改善の重点」等の確認 ・研究計画の立案	○部会別協議会 ・各教科等の「改善の重点」等を踏まえた授業研究及び協議	○部会別協議会 ・各教科等の「改善の重点」等を踏まえた授業研究及び協議 ・研究団体と連携して実施した研究会等の還流報告	○全体会 ・全体の「改善の重点」等を踏まえた報告・協議 ○部会別協議会 ・各教科等の「改善の重点」等を踏まえた授業研究及び協議 ・大分県研究協議会の還流報告

会 場 各地区の事務局となる市町村教育委員会で設定する。

参加対象者 小・中学校及び義務教育学校の全教員

運 営

ア 各市町村教育委員会が地域の実態に即して企画・運営に当たり、適宜大分県教育研究団体連絡協議会を構成する各研究団体の協力を得るなどして、適切な運営を図るものとする。また、企画・運営に当たり、教育事務所に協議をかけることができる。

イ 各教育事務所は、適切な企画・運営が行われるよう、適宜支援や市町村間の調整を行う。

ウ 部会は、小学校15部会、中学校14部会、計29部会とし、協議内容は、大分県教育委員会が定める「令和6年度小・中学校教育課程研究協議会に係る改善の重点」によるものとする。

小学校	中学校
総則、国語、社会、算数、理科、生活、音楽、 図画工作、家庭、体育、道徳、 外国語活動・外国語、総合的な学習の時間、 特別活動、特別支援教育	総則、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、 保健体育、技術・家庭、道徳、外国語 総合的な学習の時間、特別活動、特別支援教育

エ 各学校は、部会で協議された成果に基づき適宜教育課程を見直し、授業改善を図る。

(2) 大分県教育課程研究協議会に係る大分県研究協議会

運営

ア 部会は、小学校 15 部会、中学校 14 部会、計 29 部会とする。

小学校	中学校
総則、国語、社会、算数、理科、生活、音楽、 図画工作、家庭、体育、道徳、 外国語活動・外国語、総合的な学習の時間、 特別活動、特別支援教育	総則、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、 保健体育、技術・家庭、道徳、外国語 総合的な学習の時間、特別活動、特別支援教育

イ 大分県長期教育計画「『教育県大分』創造プラン 2016(改訂版)」において示された「『教育県大分』の創造に向けた教育研究団体等の活用」により、教員の資質・能力向上や教員の負担軽減などの観点から、各部会は以下の方法により実施する。

A 研究団体が実施する研究会等への参加をもって大分県研究協議会の参加に代える。

ただし、この場合、研究団体が実施する研究会等が次の ~ の条件を満たす場合に限る。

<p>大分県教育委員会の目指す授業像及び授業実践に基づいた協議(指導案審議や各地区代表による実践交流でも可)が行われること。</p> <p>県教育委員会指導主事による行政説明の時間が設定されていること。</p> <p>各地区から代表者が参加し、研究会等の内容が確実に各地区に還流されること。</p>

B 各地区代表者が参加する大分県研究協議会を実施する。

<p>各地区代表から提出された研究協議資料に基づいた研究協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議内容は、大分県教育委員会が示す「令和6年度小・中学校教育課程研究協議会に係る改善の重点」によるものとする。 ・各地区の参加者は、各教科等部会の協議主題等を踏まえ、地区別研究協議会で研究された内容をもとに研究協議資料を作成し、提出する。 ・作成する研究協議資料は、別途通知する。 <p>県教育委員会指導主事による行政説明</p>

ウ 令和6年度の各部会の実施については、小学校教育研究会及び中学校教育研究会と協議の上、次のとおりとする。

【小学校】

A 研究団体が実施する研究会等への参加をもって大分県研究協議会の参加に代える部会

部会名	研究会名等	日時	会場等
国語	大分県小学校教育研究会国語部会夏季中央研究会	7月29日(月)	大分県教育会館
社会	大分県小学校教育研究会社会科部会夏季中央研究集会	7月下旬	大分県教育センター
算数	大分県小学校教育研究会算数部会理事会	6月7日(金)	ホルトホール大分

	九州算数・数学教育研究(大分)大会	7月29日(月) ～31日(水)	ホルトホール大分、 大分市立金池小学校
理科	大分県小学校教育研究会理科部会夏季 中央研究会	7月末～8月初旬	大分市立長浜小学校
生活	大分県小学校教育研究会生活科・総合的 な学習の時間部会 理事会 九州小学校生活科・総合的な学習の時 間教育研究会 研究大会 大分大会	5～6月 11月15日(金)	別府市立亀川小学校 別府市立亀川小学校 総合部会と合同開催
音楽	大分県音楽教育研究会 理事会(年2回) 大分県音楽教育研究会(宇佐大会)	6月上旬 1月下旬 10月22日(火)	未定 未定 宇佐市
家庭	大分県小学校教育研究会家庭科部会夏 季研修会	8月上旬	DENKEN ホール (はさま未来館)
体育	大分県小学校体育研究会夏季中央研修 会	7月下旬	レゾナックドーム大分
道徳	大分県小学校教育研究会道徳部会 夏季研究会 授業研究会	7月下旬 11月中旬～下旬	大分県教育センター 県内小学校
総合的な 学習の時間	大分県小学校教育研究会生活科・総合的 な学習の時間部会 理事会 九州小学校生活科・総合的な学習の時 間教育研究会 研究大会 大分大会	5～6月 11月15日(金)	別府市立亀川小学校 別府市立亀川小学校 生活部会と合同開催

B 各地区代表者が参加する大分県研究協議会を実施する部会

部会名	日時/場所	留意事項
総則	10月下旬 場所未定	<p>○各教科等部会の協議主題等を踏まえ、以下の資料を作成すること。 提出資料【別紙様式1】 総則部会は【別紙様式1(総則)】を使用 指導案や指導計画等(様式は任意)</p> <p>○ の提出については、別途依頼する。</p> <p>○詳細については、今後送付する開催要項等で確認すること。</p> <p>○総則、特別支援教育部会は小中合同開催とする。</p> <p>・総則については、各地区から小・中学校代表各1名が参加する。</p> <p>・特別支援教育部会については、各地区から小・中学校代表各1名または小・中学校代表いずれか1名の参加とする。</p>
図画工作	12月25日(水) 県教育センター	
外国語活動 ・外国語		
特別活動		
特別支援		

【中学校】

A 研究団体が実施する研究会等への参加をもって大分県研究協議会の参加に代える部会

部会名	研究会名等	日時	会場等
国語	大分県中学校教育研究会国語部会夏季研修会	8月1日(木)	ホルトホール大分
社会	大分県中学校教育研究会社会科部会 第1回理事会・研究部会 夏季研修会	5月31日(金) 8月19日(月)	ホルトホール大分 大分県教育会館
数学	大分県中学校教育研究会数学部会 理事会 九州算数・数学教育研究(大分)大会	5月24日(金) 7月29日(月) ~31日(水)	ホルトホール大分 ホルトホール大分、 附属中学校
理科	未定	未定	未定
音楽	大分県音楽教育研究会 理事会(年2回) 大分県音楽教育研究会(宇佐大会)	6月上旬 1月下旬 10月22日(火)	未定 未定 宇佐市
保健体育	大分県学校体育研究大会佐伯大会	11月12日(火)	佐伯市立昭和中学校
技術・家庭	大分県中学校技術・家庭科教育研究会夏季研修会	8月上旬	DENKEN ホール (はさま未来館)
特別活動	大分県中学校特別活動研究大会	8月1日(木)	未定

B 各地区代表者が参加する大分県研究協議会を実施する部会

部会名	日時/場所	留意事項
総則	10月下旬 場所未定	<p>○各教科等部会の協議主題等を踏まえ、以下の資料を作成すること。 提出資料【別紙様式1】 総則部会は【別紙様式1(総則)】を使用 指導案や指導計画等(様式は任意)</p> <p>○ の提出については、別途依頼する。</p> <p>○詳細については、今後送付する開催要項等で確認すること。</p> <p>○総則、特別支援教育部会は小中合同開催とする。</p> <p>・総則については、各地区から小・中学校代表各1名が参加する。</p> <p>・特別支援教育部会については、各地区から小・中学校代表各1名または小・中学校代表いずれか1名の参加とする。</p>
美術	12月25日(水) 県教育センター	
道徳		
外国語		
総合		
特別支援		

「A 研究団体が実施する研究会等への参加をもって大分県研究協議会の参加に代える部会」で、実施日等が未定の部会については、各部会から出される案内文書等で確認すること。

各地区への還流を徹底するため、上記Aの研究会及びBの協議会等へ参加する還流責任者の名簿を作成し、【別紙様式2】により提出すること。還流責任者が変更になった場合には、速やかに連絡すること。

(3) 提出物

各地区の教育課程研究協議会を所掌する市町村教育委員会は、次の報告書を提出すること。

地区別研究協議会実施計画書 【様式1-1】小学校、【様式1-2】中学校

参加者（還流者）名簿 【別紙様式2】

地区別研究協議会実施報告書 【様式2-1】小学校、【様式2-2】中学校

	教育事務所提出期限	義務教育課提出期限
地区別研究協議会実施計画書 【様式1-1】小学校 【様式1-2】中学校	令和6年6月11日（火）	令和6年6月14日（金）
参加者（還流者）名簿 【別紙様式2】	令和6年7月23日（火）	令和6年7月26日（金）
地区別研究協議会実施報告書 【様式2-1】小学校 【様式2-2】中学校	令和7年2月18日（火）	令和7年2月21日（金）